# アラブ首長国連邦の若年労働者雇用問題

小野 充人 Mitsuhito Ono (財)国際貿易投資研究所 主任研究員

湾岸産油国は概して人口に占める外国人の割合が高い。これは、第一次石油危機以降の開発プームの際、不足する労働力を外国人労働で補ったことに起因する。しかし、ベビープーマーが成人するに従い、自国民の失業問題が顕在化してきた。これは、 従来官公庁が自国民の雇用を吸収してきたが、吸収余力がなくなりつつあること、新たな雇用の受け皿となる民間企業は低賃金で効率的に働く外国人労働者の雇用を好む、ことによる。

湾岸諸国の中で、自国民労働者数が 少なく、失業問題がまだ深刻化してい ない国として、アラブ首長国連邦が挙 げられる。しかし、深刻化していない といえども、同国政府は従来外国人を 雇用していた職種を自国民に置換する 動きを強めている。

ここでは、統計などが公表されてお

らず若年労働者の雇用の実態が分かり 難いアラブ首長国連邦を取り上げ、同 国の雇用問題の深刻度を数量的に把握 することを試み、今後の展開を考える。

アラブ首長国連邦は人口の約8割が 外国人といわれる。また、その労働力 人口において外国人が占める割合は9 割といわれる。第一次石油危機以降の 開発ブームで外国人労働力を大量に受 け入れて以降、同国では外国人労働力 に依存する割合が非常に高い水準で推 移している。

同国では、豊富な石油収入を人口の 少ない自国民に種々の方法で再分配し ているため、中産階級が育っており、 自国民は高い生活水準を享受してい る。このため、サウジアラピアやバー レーンのような雇用機会を求めるデモ 行動など、自国民の労働問題は顕在化

していない。しかし、ベビーブーマー が成人し就業機会を求めるにつれて若 年層の失業は増加しており、社会的な 不安定要素は拡大している。同国は国 勢調査を 85 年、95 年に行っている。 また、厳しい入出国管理を行っている こともあり、不法入国者などの問題は あるものの、統計上で自国民と外国人 とを区別することは技術的に可能であ る。しかし、同国は統計上、自国民の 人口、就業者および失業者数などを公 表していない。近隣諸国の自国民比率 を統計でみると、95年時点で隣国オ マーンは 74%、バーレーンが 62 %、 クウェートが39%などとなっている。 統計を公表しない理由は、これらの 国と比較してアラブ首長国連邦は圧 倒的に外国人の比率が高いため、治 安上の問題などからあえて自国民人 口比率などを公表していないものと 考えられる。

しかし、アラブ首長国連邦の自国民 若年労働者の雇用問題を分析するに当 たり、その現状を把握する必要がある。 以下、公表されている統計データ、 定性情報を利用して、自国民人口の推 定を試みた。

同国の雇用、就労統計は自国民、外 国人を区別していない。よって、外国 人の就労状況などを把握するには、自 国民もしくは外国人の概数を推計し、 それを差し引き計算する必要がある。

外国人の移動は経済環境、不法滞在 者の国外追放など政治的な動きを含ん でおり、変動が大きいことから出入国 統計などで把握することは困難であ る。また、同国には筆者の知る限り空 港など拠点別の入出国統計はあるが、 全ての出入国管理地点を網羅した連邦 ベースでの出入国統計は発行されてい ない。よって、人口の自然増を主体に 計算できる自国民人口の推計がより平 易でかつ信頼性が高いと判断し、自国 民人口の推計を行った。仮定などは、 本稿末尾の表の「推計方法」に説明し てある。

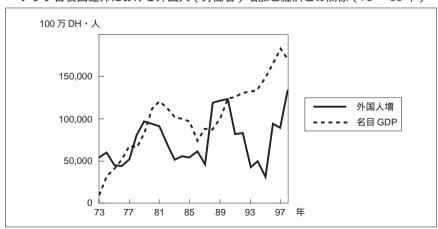
# 着実に増加する外国人人口

この推計結果より、以下の点が特徴として指摘できる。

・アラブ首長国連邦自国民の出生率は 70年代初めまで6%と非常に高い水 準であった。そして、70年代後半よ り低下し、現在では3%強とみられ る。単純に98年時点の外国人を含 めた人口で出生率を計算すると 1.7%となり、一般に公表されてい る値と大きな差がある。

- ・外国人数は、年により受け入れ人数 に変化がみられるものの減少しているわけではなく、着実に増加傾向にある。そして、外国人の増加は、初期のインフラ投資がほぼ終了したとみられる78年頃および第二次石油危機後の経済低迷期である85年までは、経済成長の動きとほぼ同じ動きを示していた。つまり、景気の上昇とともに外国人を受け入れ、低迷すると受け入れを抑えるという傾向がみられる。そして、85年以降は景気の動きにより敏感に反応する傾向がみられる。
- なお、82 年から83 年の経済後退期 には外国人は流出超過であったとみ る向きもある。また、96 年に約17 万6,000 人の不法滞在者を国外追放 した際、外国人数は純減した可能性 もある。
- ・現在毎年1万9,000人の割合で自国 民人口が増加していると推定される。そして、同国における教育機関 での自国民在校生数を基に97年現 在の就学率を計算すると、幼稚園が 48.3%、小学校が87.8%、中学校が 97.4%、高校が77.2%、大学・技 術・宗教学校が14.8%となる。(こ こでは、海外留学生および留年は考

アラブ首長国連邦における外国人(労働者)増加と経済との関係(73~98年)



(単位)名目 GDP (100 万 dh) 外国人増(人): 3年の移動平均値

## 慮していない。)

同国では、自国民は無償で教育を受 けられることから、進学率が低いの は学習意欲が乏しいか、健康上の問 題がある場合と考えられる。現在、 新規に労働市場に参入する人数は 1987 年の誕生者 1 万 7,000 人程度 である。そして、大学等高等教育へ の進学率の低さを考慮すると、労働 市場でのミスマッチが顕在化してく る。なお、アル・カワリ氏は80年 時点で、自国民が労働人口に占める 割合を、技術者、建築家の場合は 1%、医師、歯科医、獣医は5%と みている。(Toward an alternative strategy for a comprehensive development. Beiruit: Centre for Arab Unity Sdtudies )

また、自国民は労務管理・経営管理職を好み、現場労働を忌避する傾向があるが、職の需要は管理業務よりも現場労働の方が多いことも、自国民が労働人口に占める割合が低い一因として挙げられる。

なお、この推計結果は、必ずしも全 ての定性情報を満たしたものではない。これには利用した統計自体の信頼 性が薄いか、もしくは整合性を持っていない、定性情報の信頼性が薄い、推 計に利用した仮説が間違っているなど 種々の要因が考えられる。その意味で は、本推計は現実を厳密に投影したも のではない可能性がある。しかし、傾 向として人口動態の大きな動きは捉え ていると考えられる。

メリットが多い外国人労働者受 け入れ

外国人労働者受け入れに関してはメ リット、デメリットの両方がある。

メリットについては、言及するまで もなくその経済拡大効果である。生産 要素としての労働、消費、納税など 様々な面での経済拡大効果が期待でき る。同国では外国人が社会、家庭生活 の至るところで接する機会が多いた め、イスラム・自国の伝統が失われる との懸念を表明する向きもあるが、異 質の文化、最新の技術と接することに よる刺激が社会を活性化している。ま た、経済的には安価で効率の良い外国 人労働力が投資を誘致し、サービスを 生み出し経済を活性化させている。一 方、デメリットとしては、本来不要で ある治安維持、犯罪対策に多額の費用 を支出せざるを得なくなることなどで あろう。

便益・利益および負の利益を項目で 要約すると以下のようなことが考えら れる。

## <便益・利益>

- 自国民の人口規模が小さいため、外 国人は経済規模を拡大し、規模の経 済実現に貢献。
- 自国民労働者のみでは提供できない、より細かいサービスを提供することに貢献。
- ・自国民の教育水準・経験から充足で きない人材を外国人労働者が補完し ている。
- ・安価で豊富な労働力を利用し、効率 的なサービスを実現している。

#### <負の利益>

- ・外国人労働者に極度に依存している ため、自国民が外国人依存体質になってしまっている。
- ・自国民は労働市場で競争が少ないた め、競争原理に基づく生産性の向上 意欲が生じ難い。
- ・外国人労働者管理のために、警察、 公安関係に費用を投じている。
- ・産油国で豊かな石油収入を背景に、 財・サービスは外国人から購入すれ ばよいという考えが蔓延している。 このため、自国民にノウハウなど人

に付随する資産が蓄積されない。

一般論として、ある国家が外国人労働者を受け入れた場合、一定期間後その労働者が母国に帰国することを前提にしている。しかし、過去の例をみると好むと好まざるとにかかわりなく、受け入れた労働者が定住してしまう場合が多いようである。外国人労働者およびその家族が定住するようになると、語学教育などそれらの人間が社会に適応するための社会費用もかかることになる。

同国の場合は、雇用契約終了後は帰 国することが前提で、定住できる人間 はある程度の資産を持った人間か、事 業経営者・投資者に限定される。人口 規模が大きくなく、外国人労働者管理 システムが機能しているので、雇用契 約終了後も不法に滞在する人間は少な い。しかし、高い賃金収入に引かれて やってくる不法入国者および不法滞在 者は皆無ではなく、社会に着実に蓄積 している。このため関係当局は不定期 的に不法滞在者の摘発を行い、社会の 治安維持に努めている。警察、労働関 係官庁の不法滞在者摘発にかける費用 も社会コストとしてかかるが、全体と しては、アラブ首長国連邦は外国人労

働者を活用し、それらと比較的上手に 共生しているといえる。

つまり、アラブ首長国連邦では、豊富な労働力を有すが国内で吸収できない国のプッシュ要因と、同国のプル要因が合致して労働移動が発生しており、両者は極めて相互補完的な関係にあるといえる。

## 受け入れの背景には労働力不足

アラブ首長国連邦で労働者が急増したのは、73年の第一次石油危機以降である。豊富な石油資金を背景に急速に社会インフラ整備を進めるため、不足する労働力を国外に求めたのが急増理由である。

歴史的にみれば、71年の独立前は 当地域は休戦海岸(トルーシャル・コースト)と呼ばれ、英国の保護領であった。そして、英国は実質的にインド政府に当該地域の管理を任せており、政治的に勢力を持っていたのはインドである。また、経済もインドとの関係が緊密であった。インドが当地域に物資を供給し、真珠などの地場産品をインド(ポンベイ)に輸出していた。アラピア商人は子弟をインドに留学させるなど、インドを師として国が成立し ていたといえる。そして、インド、イ ランなどの商人が往来していた関係 で、ドバイなどの港湾都市に徐々に定 住していったとみられる。建国と同時 に官公庁の職員ポストが発生、そして 公共サービスに伴う雇用が創出され た。しかし、それらの業務を遂行する に必要な能力を持った自国民がリクル ートできるとは限らず、行政の体制を 整えるために不足する人材を外国から アドバイザーもしくは専門職などの形 で受け入れた。しかし、急速に受け入 れ人数が増加したのは、73年に発生 した第一次石油危機により石油価格が 上昇し、石油収入が拡大したことを背 景に、インフラ投資を積極的に行って からである。社会資本を整備する段階 で不足する労働力(建設労働者)など を積極的に受け入れたことが、外国人 労働者増加の主因である。

一方、自国民の就業先は、漁業、真 珠採取業など、ドバイなどではそれに 加え商業に限定されていた。

そして、建国後は、官公庁のポストに就業する者が多かった。また、特に専門知識を有しない自国民のためには、外国人の管理業務を兼ねて経済的に自立できるような収入が得られる社会的システム(スポンサーシップ制度)

が導入された。

同国で外国法人・人が事業を行う場合、その内容に応じたライセンスが必要であるが、その取得に際し、自国民が共同経営者、保証人など何らかの形でかかわる制度が湾岸諸国で存在している。これがスポンサー制度と呼ばれるもので、外国法人・人は自国民をビジネスパートナーとするか、あるいは身元保証人とすることが義務付けられている。自国民はライセンス・査証などの申請を請け負い、その対価を得る。当初は特に特別な技能を持たない自国民にこのような形で職業(収入を得る手段)を提供してきた。

自国民は、年金制度が充実していて 仕事もあまり厳しくなく、地元で就業 できる官公庁業務を好むが、年月の経 過と共に自国民人口が増加し、官公庁 での雇用吸収が困難になってきた。ま た、スポンサー業も人口の増大と共に 自国民1人当たりが得る収入が減少す ることになる。また、さらに教育を受 けたベビーブーマー世代が労働年齢に 達しつつあり、それに見合った就業先 の創出が急務になっている。

そこで、期待される新たな雇用吸収 の受け口が、外資による民間企業の設 立である。そして、これはエネルギー 資源枯渇に備えた産業の多角化、脱石油産業依存経済育成の政策目標とも合致する。

ちなみに、自国民の労働人口に占め る割合は 10 %程度、そして自国民が 多く就労している部門は、政府・官公 庁および農業といわれる。

つまり、民間部門への自国民の就労 は極めて少ないと考えられる。

特に、自国民の占める割合は、政府・官公庁は連邦政府で約5割、各首 長国政府では9割近くを自国民が占め るといわれる。政府・官公庁の自国民 雇用比率が100%にならない理由は、

肉体労働を潔しとしない自国民労働者 の意識、に求められる。自国民の就労 が多い部門をより具体的にみると、厚 生・社会、電力・水・ガス、農業・漁 業部門に対応する。逆に、それ以外の

部門は、主として外国人就業者によっ

て維持されていることになる。

専門知識を持った自国民の不足、

また、外国人労働者を出身国別にみると、最も多いのがインドで120万人以上、次いでパキスタンが60万人以上と推測される。その他、パングラデシュ、スリランカ、フィリピンなどアジア系の労働者が多く、また、アラブ系のアドバイザーなどもいる。労働市

場 (15歳以上人口)の 9割が外国人 労働者で、その数は約200万人といわれる。

対応を迫られる自国民失業問題 への対応

外国人労働者受け入れによる最大の 問題点は、自国民雇用とのバランス、つ まり自国民労働者の失業問題である。

前述のように新規雇用吸収先としては民間セクターが期待されている。

新規に労働市場に参入する自国民の 数は年1万7,000人程度、それに対し て、外国人の純増が10万人以上と推 計される。これより、自国民の教育水 準、専門性と職種とのミスマッチがあ るものの、単純労働も含めて考えれば、 数の上では、自国民労働者の失業問題 はそれほど解決困難な問題ではない。

しかし、民間企業の雇用者は割高な 自国民労働者よりも安価で効率的な外 国人労働者の雇用を好む傾向がある。 これが、自国民雇用問題の最も解決困 難な点である。自国民と外国人労働者と の差は、能力と同時に給与格差である。

同国の労働法(官公庁および石油会社、メードなどは対象外)は最低賃金を定めていない。よって、需給関係を背景にアジア人の賃金水準は相対的に低い。そして、1999年以降、自国民雇用に際しては、従来民間雇用では求められていなかった年金ファンドへの拠出義務も課されている。これらは自国民と外国人労働者との雇用費用格差をさらに拡大させた。

これに対し、政府は外国人労働者雇 用に際する費用を段階的に引き上げ、

#### アラブ首長国連邦における平均月給(抄)

(単位: dh)

職種	湾岸アラブ人	西洋人	アジア人
CEO、マネジャー(売上規模 5,000 万ドル以上)	44,740	42,031	30,312
経理マネジャー	22,037	25,053	15,950
人事マネジャー	18,549	18,633	13,407
建設現場監督	15,614	18,527	9,831
PC プログラマー	9,490	11,566	5,951
経理事務	9,926	12,612	6,551
秘書	8,081	9,179	5,201

(出所) "Dubai Handbook 1998" Gulf Business Annual Salary Survey (\$1 = dh3.66 で換算)

自国民と外国人雇用のコスト差を狭めようとしている。現在では外国人雇用に要する費用は、銀行補償3,000dh、査証代1,000dh、さらに資産税(外国人労働者に対し年間家賃の5%もしくは1人300dhを課す)となっている。しかし、両者の差は大きく、政府の狙いは奏功していない。

投資誘致に組み込まれる安価な 外国人労働力

元来、当該地域は商業資本が発達しており、産業資本が自然発生的に成長してきたわけではない。地域社会が不安定な地域では最小限の投資を効率的に回収することが基本である。その意味で比較的小規模の資本投下で短期間に効率良く投資を回収できる商業が当該地域で発達したことは理にかなう。また、イスラムが商人の宗教であるといわれるように、宗教的な基盤も影響しているかもしれない。

一般に投資規模の大きな製造業は資本回収の期間も長期にわたり、当該地域には馴染まない。現実に巨大な民間資本の会社は同国では非常に少ない。 大企業の多くは政府系の国営企業である。概して、これらの国営企業ではマ ネジャーなどに自国民の就業比率が高い。同時に、民営化が唱えられていることもあり、これ以上の雇用吸収余地が少ないことも事実である。前述のように、同国では自国民の雇用先創出のため、外国投資誘致を進めている。

そして同国では、労働組合の結成禁止、最低賃金法などがない極めて資本家に手厚い労資関係、および安価でほぼ無尽蔵に供給される外国人労働者の存在を、投資誘致上のセールスポイントにしている。

また、自国民への所得分配機能を果たしていたスポンサー制度が外国企業誘致に際し、契約条件が不透明な点、問題が生じた場合に自国民に有利な解決が図られる傾向があるなど、障害となることが分かってきた。このため、首長国政府が自国民個人に代わり身元保証人になるフリーゾーン制度を設け、投資の誘致を図っている。これは、従来の既得権益者の権益を直接侵さないものの、自国民が新規にスポンサーとなる機会を減少させる。この点からも政府は自国民に対して就業先を提供し、収入を得る手段を提供する必要がある。

ちなみに、産油国には外国投資促進 のためにオフセットプログラムを導入 している国が多い。オフセットプログラムとは、軍事調達および政府公共調達に際し、その一定割合を自国に再投資することを外国企業に義務付けるものである。同国は、この見返り投資の対象として自国民の技術教育を含めており、自国民の技能能力を高めることで就業機会を拡大することにも留意している。

政府は、脱石油依存経済体制構築の 推進、自国民の就業先創出を、外国資 本の導入により達成しようとしてい る。このため、政府は外国企業が投資 し易い環境を整え、規制は極力排除す ることを政策としている。そのため、 経営に対しては極力の自由を保証し、 不干渉を原則としている。

安価で効率的な外国人労働力は投資 誘致のインセンティブに組み込まれて おり、単純に自国民雇用とのトレード オフの関係にあるわけでない。

アラブ首長国連邦の労働法は、自国 民の雇用を最優先し、人材が得られな い場合に、他のアラブ人、その他の順 に雇用を優先すると規定している。し かし、現実は銀行、石油会社といった 政府の規制が及ぶ部門以外について は、雇用者の意向が優先されている。 その結果、最も低賃金で雇用できるそ の他のカテゴリーに属する人々、つま リインド,パキスタンといったアジア 系の労働者の就業者数が最も多く、ア ラブ系の労働者数は限定されている。

自国民雇用促進の取り組みは92年 頃から唱道されており、当時より毎年4%の割合で自国民雇用を増やすという目標も提示されている。しかし、自 国民の資格、能力の問題もあり、厳密な目標の遂行は求められてこなかった。現在採用されている自国民雇用促進計画は、短期的(5年)には、管理職種の90%、財務、経理職種の60%、法務、技術関連などの専門職種の60%を、中期的(7年間)には教育関連職種の75%、医療関連職種、モスクの導師の60%を自国民化するというものである。(GULF DAILY NEWS, 2003/1/1)

近年、従来現実的な対応で推移して きた自国民雇用促進の動きが、より強 力に進められる傾向がみられる。特に、 政府・官公庁関連で権限が及ぶ分野で この傾向が顕著である。

既に、新しく資格をとる法廷弁護士 は自国民に限定されており、教育・青 年省は 2003 年度 1,347 名の自国民教 師を雇用し、外国人教師と置き換える ことを発表した。 また、政府は労働コスト格差の縮小のほかに、外国人労働者に対し定年制を導入し、かつ外国人に対する新規労働査証の発給審査を厳格化することで、従来外国人が就業していたポジションを自国民に置換する機会を増やしつつある。

さらに、繊維縫製業のような労働集 約的な産業に対し新規にライセンスを 発給することを控えるなど、拡大しつ つある外国人労働者の雇用自体を抑制 しようとする動きもある。

しかし、現実問題として外国人労働 者を自国民労働者に置換することは技 術、経験などの問題でできない部分が 大きいこと、また強制的に自国民雇用 を強要すると投資誘致に対しマイナス の効果を持つため、それを即座に実行 することは社会的混乱を招来する可能 性が高い。

同国政府は、自国民雇用促進政策と 安価で効率的な外国人労働者を活用し た投資誘致政策とをバランスしながら 政策運営することを求められている。 よって、政府・官公庁関連の職場はと もかく、一般の民間企業に対しては、 特に自国民雇用を強制することは当面 ないものと考えられる。

# アラブ首長国連邦人口の推計

(単位: 100万人、%)

年	人口	人口増加	自国民比率	自国民人口	外国人人口	自国民純増	外国人純増
68	0.18		100.0	0.18	0.00		
69	0.19	0.01	99.3	0.19	0.00	0.009	0.001
70	0.23	0.04	86.1	0.20	0.03	0.009	0.031
71	0.28	0.05	74.2	0.21	0.07	0.010	0.040
72	0.34	0.06	64.2	0.22	0.12	0.010	0.050
73	0.42	0.08	54.6	0.23	0.19	0.011	0.069
74	0.49	0.07	49.2	0.24	0.25	0.012	0.058
75	0.51	0.02	49.7	0.25	0.26	0.012	0.008
76	0.59	0.08	45.0	0.27	0.32	0.012	0.068
77	0.69	0.10	40.3	0.28	0.41	0.012	0.088
78	0.79	0.10	36.7	0.29	0.50	0.012	0.088
79	0.92	0.13	32.8	0.30	0.62	0.012	0.118
80	1.01	0.09	31.2	0.31	0.70	0.013	0.077
81	1.10	0.09	29.9	0.33	0.77	0.014	0.076
82	1.17	0.07	29.3	0.34	0.83	0.014	0.056
83	1.21	0.04	29.6	0.36	0.85	0.015	0.025
84	1.31	0.10	28.6	0.37	0.94	0.016	0.084
85	1.38	0.07	28.3	0.39	0.99	0.016	0.054
86	1.44	0.06	28.3	0.41	1.03	0.017	0.043
87	1.50	0.06	28.3	0.42	1.08	0.017	0.043
88	1.79	0.29	24.7	0.44	1.35	0.018	0.272
89	1.86	0.07	24.7	0.46	1.40	0.018	0.052
90	1.92	0.06	24.9	0.48	1.44	0.018	0.042
91	2.09	0.17	23.7	0.50	1.59	0.017	0.153
92	2.16	0.07	23.7	0.51	1.65	0.018	0.052
93	2.10	0.06	25.3	0.53	1.57	0.018	0.078
94	2.29	0.19	24.0	0.55	1.74	0.019	0.171
95	2.31	0.02	24.6	0.57	1.74	0.019	0.001
96	2.44	0.13	24.1	0.59	1.85	0.019	0.111
97	2.62	0.18	23.2	0.61	2.01	0.019	0.161
98	2.78	0.16	22.5	0.63	2.15	0.018	0.142
99	2.94	0.16	21.9	0.64	2.30	0.019	0.141

(出所) GOIC: GULF STATISTICAL PROFILE 2002

IMF: IFS YEARBOOK 2002

推計方法: 総人口は IMF の IFS より得られる。その内訳を計算するために、以下の計算を行った。

初期値として独立以前の 68 年の自国民人口比率を 100 %とした。(当時は、自国民、 外国人の区別がそもそもなかったと考えられることによる。)

それに、出生率、死亡率を自国民人口に乗じて算出した出生数、死亡数を自国民人口に加算・減算し、各年の自国民人口を計算した。出生率、死亡率には国連の数値を利用した。これは、同国の発表した出生率の数値をそのまま利用すると、定性情報である自国民人口比率(約2割)他の公表資料である80年以降の出生数、死亡者数などに整合する自国民人口規模が得られない。これは、同国の出生率が外国人人口を含むもので計算しているためとみられる。出生率は出生数÷人口で定義される。自国民の出生率を求めるのに、外国人で水膨れしている人口を用いると出生率は過小評価される。よって、ここでは自国民比率の高い隣国のオマーンの出生率をベースに、他の統計資料と整合する数値を達成するような出生率を、外国人により過小になる部分をさらに上方修正して求めた。なお、前提として出生率は所得の上昇(時間の経過)と共に低下するという仮定を置いている。

そして、外国人人口は、総人口から自国民人口を差し引き求めた。自国民の社会増 はないものとした。

また、同国では外国人の子供も誕生しているが、その母親はある程度以上の所得を有する外国人が帯同した妻に限定される。よって、外国人の出生数は外国人の動向に依存することになる。このため、情報の制約もあり、外国人の出生は社会増の中に含め、別途自然増を計算することは避けた。

この推計は、外国人労働人口の動向をつかむための試算であり、必ずしも各年の動きを厳密に反映したものではない。例えば、82年から83年の景気後退期には外国人労働者が流出したとみられているが、推計では伸び率が鈍化しているが絶対数では増加している。これを現実の動きに合わせるためには、70年代の出生率を6%からさらに高める必要があると同時に、80年代にこれを急激に低下させる必要が生じ、出生率は緩やかに減少するという仮定を崩す必要がある。また、96年に実施された不法滞在者恩赦の際には17万6,000人が国外に退去したと推計されているが、この推計ではそのような動きはみられない。不法滞在者は、センサス調査にもともと含まれていなかった可能性が考えられる。

ここでは、アラブ首長国連邦で通説とされる自国民比率約2割という仮定で推計した。なお、パーレーンのGULF DAILY NEWS (2003/1/1)は同国の自国民比率を15%と報じている。